ご自身で合併浄化槽を設置された皆様へ

令和５年４月更新

快適な生活ときれいな水のために　『市営浄化槽事業』に参加しませんか？

市営浄化槽事業（帰属）って？

・お客様から**毎月の使用料**をいただきながら、佐賀市上下水道局が**合併浄化槽の維持・管理を行う**事業です。

※本事業は浄化槽区域のみを対象としています。

毎月の使用料はいくら？

・毎月の使用料は**浄化槽の大きさ(人槽)**ごとに決まっています。

■使用料一覧

人槽区分	使用料
5人槽	2,619円/月
6～7人槽	3,143円/月
8～10人槽	4,191円/月
11人槽以上	お問い合わせ下さい

個人で管理する場合と比べてみると、維持管理費が安くなることがあります。

帰属するとどうなるの？

・局が**必要な維持管理(保守点検、清掃、法定検査)**を行います。

初期費用はかかるの？

・工事費等は不要ですが、**申請後の合併浄化槽の清掃**および**送風機(ブロア)の消耗品交換**が必要です。

どうやって申請するの？

・**法定検査結果、浄化槽設置届、保守点検記録**をご用意の上、申請書を作成してください。

お問い合わせ先：TEL０９５２－３４－５０４７（直通）
佐賀市上下水道局　給排水設備課　浄化槽係

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。